

〔A I 研究部〕

1 当部の目的と構成

当部は、2018年度に設立された研究部であり、社会に浸透するA I
に
関し、その技術や各産業分野における利用の特徴も踏まえて、デー
タの取扱い、契約、法的責任等の法的課題を研究し、法規制の在り方
も含めて知見を深めることを活動目的としている。

現在、60名以上の部員で構成されており、2022年度の役員は以下の
とおりである。

部 長	後藤 大
事務局長	関原 秀行、渡邊 道生穂
会 計	土方 恭子

2 活動状況

当部では、原則として毎月1回18時から定例会を開催し、部員又は部
外から報告者を決めて報告をしていただいていたが、2022年は新型コロ
ナウイルスの影響もあり、新たな外部からのスピーカーを招くことがで
きず、定例会について開催はなかった。

(文責) 部長 後藤 大